

技能講習のご案内

登録教習機関として、法令に基づく下記の技能講習を行い、資格者の養成・教育を行っています。

1. 概要

ゼロ災職場づくりには、労働安全衛生法等の法令に基づいた有資格者の養成が第一歩となります。弊社では、フォークリフト運転技能講習等の技能講習を実施しています。(愛知労働局 登録教習機関登録)

2. 技能講習

技能講習は工場内で実施しているため、機密保持を目的として誓約書の提出や携帯電話の一時預りをお願いする場合がありますのでご了解ください。

技能講習 (教習機関登録番号) ※登録の有効期限:R11.3.30	取得できる資格	受講資格	受講料・テキスト代 (税込)	講習日数	
				学科	実技
フォークリフト運転 (愛知労働局登録教習機関 第1274号)※	最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転	自動車運転免許証所持者(普通以上)	受講料 34,100円 + テキスト代 1,650円 合計35,750円	1日間	4日間
				計31H	
玉掛け (愛知労働局登録教習機関 第1275号)※ ※クレーン取扱い業務等特別教育併合実施	吊り上げ(又は制限)荷重が1トン以上の玉掛け ※吊り上げ荷重が5トン未満の床上操作式クレーンの運転	満18歳以上	受講料 25,630円 + テキスト代 3,410円 合計29,040円	2.5日間	1.5日間
				計27H	
ガス溶接 (愛知労働局登録教習機関 第1276号)※	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断、加熱の業務	満18歳以上	受講料 13,860円 + テキスト代 880円 合計14,740円	1日間	1日間
				計13H	
プレス機械作業主任者 (愛知労働局登録教習機関 第1316号)※	プレス機械作業主任者	5年以上のプレス機械作業従事経験者	受講料 8,800円 + テキスト代 1,540円 合計10,340円	2日間	—
				計15H	

3. 実施会場

株式会社 デンソー 技能人財養成部内 技能講習場
(愛知県安城市高棚町新道1)

4. 問合せ先

株式会社デンソー 技能人財養成部
技能研修開発室 技能評価課 加藤
TEL: 090-8205-7512, 050-1804-8217
E-mailアドレス: anzen_entry@jp.denso.com

E-mailアドレス

